

議員提出議案第 5 号

脱原発を早急に実現し自然再生エネルギーへの転換を
求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の
規定により提出します。

平成24年9月20日

石井町議会議長 山口 性治 殿

提出者	石井町議会議員	近藤 忠夫
賛成者	同	谷脇 孝子
賛成者	同	白川 光夫
賛成者	同	梶野 利男
賛成者	同	藤田 高明
賛成者	同	仁木 孝
賛成者	同	山口 性治
賛成者	同	永岡 栄治
賛成者	同	久米 伸一
賛成者	同	後藤 忠雄
賛成者	同	川端 義明
賛成者	同	山根 由美子
賛成者	同	小林 智仁
賛成者	同	山西 国朗

脱原発を早急に実現し自然再生エネルギーへの転換を求める意見書

日本国内には現在50基の原発があり、その中で福島第一原子力発電所は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、第1号機、第2号機、第3号機がメルトダウンを起こし、水素爆発などによる放射能の広範囲な飛散や水の汚染など、今なお深刻な状況が続いている。

この事故による放射性物質汚染で、福島第一原子力発電所近くの住民は、いまだに住み慣れた家、職場を追われ、苦痛な避難生活を余儀なくされている。原発から出る放射性廃棄物は、数万年にわたり人間の生活環境から隔離しなければならない。しかし、放射性を無害化する技術はない。

原子力発電所は、多重防護による対策がとられているから過酷事故は起きず絶対安全だという「安全神話」が完全に崩壊したことにより、国民の原子力発電に対する目は非常に厳しくなっている。

政府は、福島第一原子力発電所事故の検証が終わっていないにもかかわらず、暫定的な安全基準により関西電力大飯発電所3号機、4号機の再稼働を正式決定した。

次は、四国電力伊方原子力発電所の再稼働と言われている。

四国電力伊方原子力発電所に福島原発と同様の過酷事故が発生した場合、四国四県はもとより、国内の広い範囲が放射性物質により汚染され、大きな被害が予想される。

よって、石井町議会は、福島第一原子力発電所の過酷事故を教訓に、子孫にこのような不安と危険を残さないため、国においてエネルギー政策の抜本的な転換を図り、速やかな原子力発電からの撤退をめざすよう、次のことを強く要請する。

記

- 1 自然エネルギーなど再生可能エネルギー政策を進め、すみやかに原子力発電からの撤退を図ること
- 2 東日本大震災の教訓に立ち、地震規模、津波に対する想定の見直しなど、現状の原子力発電所の安全確保に向けて総力を挙げること
- 3 原子力発電所にかかる緊急時の計画区域をはじめとする安全基準の抜本的な見直しを図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月20日

徳島県石井町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
経済産業大臣 殿
県選出国會議員 殿